

縁結び相談会

とき	ところ	申込期限
7月13日(木) 18:00～20:00	能生生涯 学習センター	7月10日(月)
8月24日(木) 18:00～20:00	市民会館	8月21日(月)

内容 市に登録された縁結びコーディネーター(市民ボランティア)に結婚活動の相談ができます。

※お相手を紹介するものではありません。

対象 結婚を希望する20歳以上の独身の方で、市内に在住・勤務している方または市内に移住を希望する方とその親族

申込方法 電話または2次元コードからお申し込みください。



参加費 無料

申込・問合せ先 企画定住課 企画政策係 ☎552-1511

県婚活マッチングシステム「ハートマッチにいがた」糸魚川臨時サポートセンター

とき 7月29日(土)11:30～16:00

※最終受付 15:00

ところ 能生生涯学習センター

内容 ・会員登録、更新手続き
・お相手情報の閲覧(会員のみ)

対象 結婚を希望する20歳以上の独身の方で、県内に在住・勤務している方または県内に移住を希望する方

その他 ・2次元コードから事前にご予約ください。

・会員登録する場合は、登録料(2年間・30歳以上11,000円、29歳以下9,000円)がかかります。

・市民で新規会員登録される方には、市の半額助成があります。



申込・問合せ先 にいがた出会いサポートセンター
☎025-384-4151

連動型住宅用火災警報器設置補助

連動型住宅用火災警報器を設置する費用の一部を補助します(市内の業者が設置する場合に限ります)。

対象 次のいずれかに該当する世帯

①65歳以上のみの世帯

②避難行動要支援者または避難行動要支援者と同程度の支援が必要であると市長が認める方がいる世帯

補助額 設置費用の2分の1

※上限1個あたり3,000円(最大4個まで)

申請期限 令和6年3月31日(日)

その他 申請方法等の詳細は、市ホームページをご確認ください。



申請・問合せ先 消防本部 予防係 ☎553-0119

相続登記が義務化されます

相続登記がされず現在の所有者がわからない不動産が増えるのを防ぐため、令和6年4月から不動産の相続登記が義務化されます。土地建物の所有者が死亡した際は、早めの相続登記をお願いします。

相続手続の際は、次の制度を活用できます。

◆法定相続情報証明制度

相続人が法務局に必要な書類を提出し、法定相続人が誰であるのかを法務局が無料で証明します。各種相続手続(相続登記、預金の払い戻し、年金の請求など)の際に、戸籍書類一式の提出が省略できます。

◆自筆証書遺言書保管制度

自筆遺言書の紛失や改ざんを防ぐため、法務局が自筆遺言書を保管する制度です(手数料3,900円)。法務局で保管された遺言書は、家庭裁判所での検認が不要となります。

詳細は、法務局ホームページをご確認ください。

問合先 新潟地方法務局糸魚川支局
☎552-0356



木地屋民俗資料館 開館延期

展示資料の修復・保存作業および展示リニューアルのため、開館を延期します。

開館日 8月11日(金・祝)

問合先 農林水産課 林業水産係 ☎552-1511